

徳島県告示第432号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成25年徳島県条例第67号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり第1種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和8年8月14日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 指定の効力が失われた区域

三好市西祖谷山村南山73の2、77の1から77の4まで、77の7、80の2、81の1から81の5まで及び82の1

2 指定の効力が失われた日

令和8年7月9日